

地球温暖化対策計画書届出書

22年 6月28日

名古屋市長 様

届出者 住 所 名古屋市東区東新町1番地
中部電力株式会社

氏 名 代表取締役社長 水野 明久 印

(法人の場合は、所在地、名称及び代表者氏名)

市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例第98条第1項の規定により、地球温暖化対策計画書の作成について、次のとおり届け出ます。

工場等の名称		中電ビル		
工場等の所在地		名古屋市東区東新町1番地		
業種等	業 種	地球温暖化対策計画書のとおり。		
	業務部門における建築物の主たる用途	地球温暖化対策計画書のとおり。		
事業の概要		地球温暖化対策計画書のとおり。		
連絡先 注1	担当部署	会社名・担当部署	中部電力株式会社 土木建築部管財グループ	
		住 所	〒461-8680 名古屋市東区東新町1番地	
	担当者氏名	奥田 豊久		
	電話番号等	電話番号	050-7771-0250	
		ファクシミリ番号	052-973-3172	
		電子メールアドレス	Okuda.Toyohisa@chuden.co.jp	
地球温暖化対策計画書		別添のとおり		
工場等番号		※		

注1 連絡先には地球温暖化対策計画書の内容に関する担当部署名等を記入してください。

2 ※印のある欄は記入しないでください。

備考1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とします。

2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができます。

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要等

※事業所番号

—

(1) 地球温暖化対策事業者の氏名等

地球温暖化対策事業者 (届出者)の氏名(法人にあつては名称)	中部電力株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	〒 461-8680
	名古屋市東区東新町1番地

(2) 工場等の概要

工場等の名称のふりがな(ひらがな)		ちゅうでんびる		
工場等の名称		中電ビル		
工場等の所在地		〒 461-8680		
		名古屋市東区東新町1番地		
業種等	業種	<input type="checkbox"/> 農業 <input type="checkbox"/> 林業 <input type="checkbox"/> 漁業 <input type="checkbox"/> 鉱業	<input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input checked="" type="checkbox"/> 電気・ガス・熱供給・水道業 <input type="checkbox"/> 運輸・通信業	<input type="checkbox"/> 卸売・小売業・飲食店 <input type="checkbox"/> 金融・保険業 <input type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> サービス業
	業務部門における建築物の主たる用途	<input type="checkbox"/> 工場 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 百貨店 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 各種商品小売業 <input type="checkbox"/> その他の卸・小売業 <input type="checkbox"/> 飲食店	<input type="checkbox"/> ホテル・旅館 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 病院・医療関連施設
建築物の所有形態		<input type="checkbox"/> 自社ビル(自ら所有し自ら使用している建築物) <input checked="" type="checkbox"/> 賃貸ビル(賃貸している建築物)		
事業の概要 (工場等の事業内容)		電気事業		

(3) 計画期間

計画期間(3年間)	平成 22 年 4 月 1 日	～	平成 25 年 3 月 31 日
-----------	-----------------	---	------------------

注 ※印のある欄は記入しないでください。

備考 業務部門における建築物の主たる用途の欄において、「百貨店」とは百貨店及びスーパーマーケット等で従業者が常時50人以上のものを、また、「各種商品小売業」とは、百貨店及びスーパーマーケット等で従業者が常時50人未満のものをそれぞれ指します。

指針第1号様式 その2

(4) 担当部署・連絡先

計画書の担当部署・連絡先	担当部署
	土木建築部管財グループ
	電話番号
	050-7771-0250
	ファクシミリ番号
	052-973-3172
電子メールアドレス	
Okuda.Toyohisa@chuden.co.jp	

2 地球温暖化対策計画書の内容の公表方法等

公表期間 (計画書を提出した日から 計画期間の終了日まで)	平成22年4月1日	～	平成25年3月31日
公表方法	<input type="checkbox"/> 掲示 掲示場所		
	<input checked="" type="checkbox"/> 窓口での閲覧 閲覧場所 中電ビル1階受付(土木建築部管財グループ宛て) 平成22年7月以降は、土木建築部建築グループ宛て		
	<input checked="" type="checkbox"/> (ホームページ) アドレス http://www.chuden.co.jp/energy/kankyo/ondanka/ond_taisaku/index.htm		
	<input type="checkbox"/> (冊子) 冊子名		
	<input type="checkbox"/> (その他) (具体的に)		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当社は、地球環境問題に積極的に対応するため、「中部電力グループ環境宣言」を制定しました。また、「中部電力グループ環境宣言」における4つの指針のもと、具体的な目標を定めた「アクションプラン」（別紙1）を策定し環境保全に取り組んでいます。なお、次期中期目標として、国内外で地球温暖化対策の中期目標とされている2020年度を新たな目標時期としました。

中部電力グループ環境宣言

環境理念

私たちはエネルギー産業に携わるものとして
自ら律して行動するとともに
地域や世界と連携しながら
地球環境の保全に努めます。

環境ビジョン

中部電力グループは、地球環境の保全をとおして
「持続的発展が可能な地域づくり」に貢献します。
～環境文化を共有できる企業グループへの変革～

指針1. 資源を有効に活用します

再生可能エネルギーの実用化と開発を進めます
エネルギーの効率的な利用を進めます

指針2. 環境への負荷を低減します

CO₂をはじめとする温室効果ガスの積極的な削減を進めます
循環型社会を目指しゼロエミッションに挑戦します

指針3. 環境管理レベルを向上します

環境への影響を的確に認識し環境経営を徹底します
環境に配慮した行動が自発的にできる人材を育成します

指針4. 環境についてコミュニケーションを深め 地域や世界との連携を強化します

環境とエネルギーに関する双方向コミュニケーションを強化します
従来の枠組みを超えて幅広い人々と連携し共に行動します

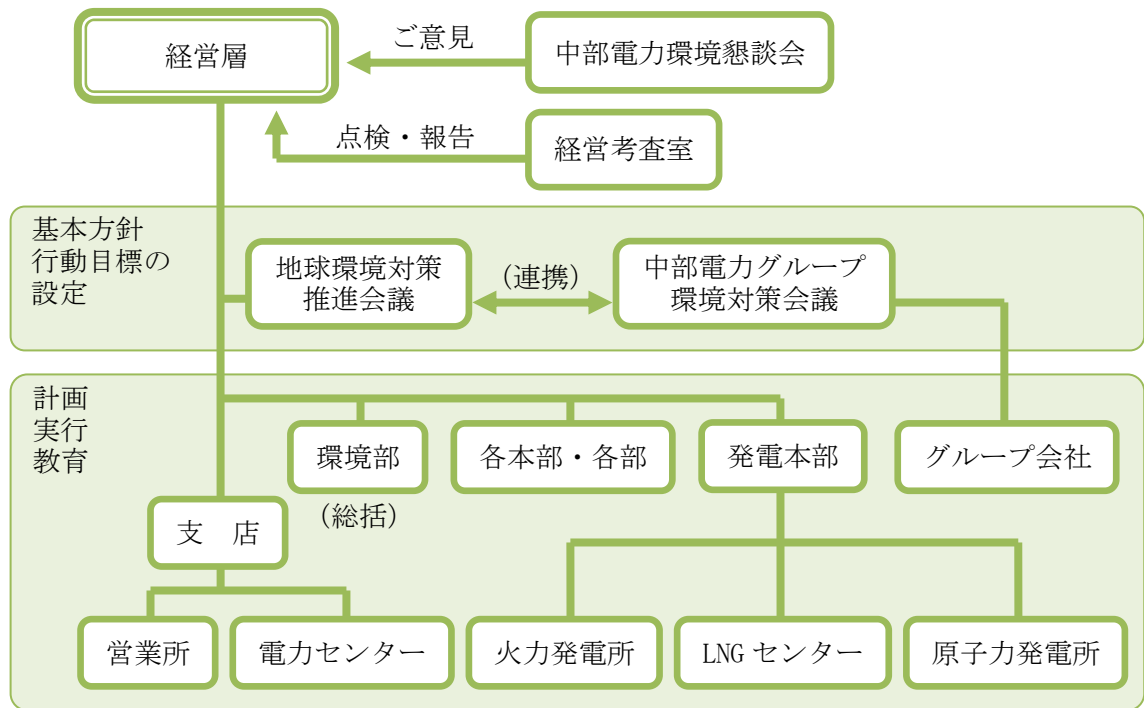
アクションプランと実施状況

項目	中期目標（2020年度）	2009年度実績		
地球温暖化防止 CO2排出量の削減	原子力発電の推進	・安全性確保を前提に原子力発電設備の最大利用（設備利用率85%※1） ・原子燃料のリサイクル推進 ・原子力発電所リプレース計画の推進、新規立地に向けた取り組みの継続	○浜岡4,5号機の水素濃度上昇トラブルによる長期停止 および地震による浜岡4,5号機の自動停止に設備利用率46.0%（2009年度目標：79.6%以上）	
	再生可能エネルギーの開発推進	・RPS法の各年度導入量の確実な達成 （2014年度に全国で160億kWh（当社分推定値：23億kWh程度）※2） ・2015年度以降のRPS法導入量の確実な達成	○RPS法による義務量 約12.9億kWhを達成 ○メガソーラーたけとよ、いいだ発電所の開発推進 ○御前崎風力発電所の営業運転開始（第1期分）	
	省エネルギーの推進	火力発電所の熱効率向上	・既存設備の継続的な熱効率維持と上越火力の確実な開発、および最適な運用により国内最高の水準を達成 総合熱効率47%（低位発熱量基準）	○高効率火力発電プラントの優先的な運用により総合熱効率46.21%（2009年度目標：46.08%以上）
		次世代自動車※3の導入推進	・次世代自動車の導入推進 1500台導入	○次世代自動車100台導入（プラグインハイブリッド、電気自動車） （2009年度目標：次世代自動車100台導入）
		家庭部門の省エネルギー	・エコキュート・ヒートポンプを中心に据えた高効率機器の普及拡大 ・エコライフ推進活動の積極的な展開	○エコキュート普及拡大に向けた各種PRの充実 （実績：契約台数約6.9万台、累計 約35万台） ○環境家計簿普及拡大に向けた啓発活動の実施
	業務・産業部門の省エネルギー	・当社およびグループ会社の技術やノウハウ等を活用したソリューションの提案	○電気式ヒートポンプの採用（1,172件、約13.8万kW）	
	CO2削減の研究	・CO2削減に関する研究の推進 次世代自動車普及支援、バイオマス燃料の有効利用 CO2分離、回収、固定および生物利用技術 太陽光発電等分散型電源の大量普及時に向けた系統対応技術	○次世代自動車の普及支援として充電システムの研究開発を実施 ○木質バイオマス利用スターリングエンジン発電の運転試験を開始	
	補完的取り組み	・京都メカニズムの活用（次期枠組みへの適切な対応）	○京都メカニズムの活用により計画どおりCO2クレジットを購入契約	
〔2008～2012年度における平均のCO2排出原単位※4 20%削減（1990年度比） 2013年度以降の次期枠組みへの適切な対応〕		○京都メカニズムクレジット反映後原単位 <0.417>kg/kWh（1990年度比<10>%減） ○京都メカニズムクレジット反映前原単位 <0.474>kg/kWh（1990年度比<2>%増） 注：<>の数値はいずれも暫定値		
生物多様性の保全	生物多様性に配慮した事業活動	・生物多様性に配慮した事業の実施	○環境アセスメントなどにおける猛禽類調査 希少動植物の保全活動	
	環境保全活動の推進	・事業エリアの自然との調和、環境保全 ・自然再生活動、自然保全技術開発の推進 毎年16,000本の苗木を社外へ配布、累計50万本以上	○自然や景観に配慮した、設備形成の実施 ○火力発電所共生施設を活用した自然体験イベント等の開催 ○苗木の配布：73,173本（累計約42万本）	
循環型社会の形成	ゼロエミッション※5	・当社およびグループ会社の廃棄物社外埋立処分量の削減 廃棄物の社外埋立処分量1%未満	○廃棄物の社外埋立処分量 8.9% ○シーキュラスのダイオキシン吸着材としての用途開拓	
	グリーン調達 の推進	・当社およびグループ会社の事務用消耗品のグリーン調達率向上 事務用消耗品グリーン調達率100%	○グリーン調達率：当社97%、グループ会社87% ○グリーン購入法に適合した、コピー用紙の調達	
化学物質管理	PCB処理の推進	・PCB含有機器の確実な管理および処理の推進 2016年までに処理完了	○低濃度PCB絶縁油の処理の実施 （利用率40%：2009年度目標利用率70%） ○柱上変圧器・部材処理施設の確実な処理を実施 （10.5万台処理：2009年度目標：10万台処理）	
環境管理の徹底		・当社およびグループ会社におけるEMSを活用した有効で効率的な業務改善の継続的な推進	○中部電力グループにおけるEMS導入率100%を継続と有効で効率的な環境管理活動の推進	
環境に配慮した自発的行動ができる人材の育成		・当社およびグループ会社従業員の環境配慮意識の維持向上 ECOポイント活動への全員参加、ちゅうでんフォレスター累計300人育成	○「中電グループECOポイント活動」の活性化に向けたシステムの整備 ○森林ボランティア指導者「ちゅうでんフォレスター」年間20名育成（累計80名）と新たなフィールドの確保 ○自発的に環境意識向上を目指す従業員に対し、eco検定受験に向けたサポートを実施	
地域とのコミュニケーション		・地域と連携したエネルギーと環境に関する教育の充実 ・地域社会への積極的な環境活動の実施、地域企業との連携強化	○ちゅうでん小学生エコセッション（参加6校、251名） ○エコの輪活動（19の市民団体と19の活動） ○市民参加型の森とふれあう活動（9回）出前教室（435回） 職場・施設見学会（212回）、大学との連携授業の実施 ○他企業と連携したEPOCの活動を推進 ○COP10 1年前イベントに参加	
世界との連携		・当社およびグループ会社の技術やノウハウ等を活用した海外エネルギー事業の実施拡大	○靛殻発電所、パーム椰子房発電事業の安定運転に向けた技術支援の実施 ○CO2削減に資する新規案件の開発・調査の継続実施 ○APP参加国の火力発電所の熱効率向上などを支援	

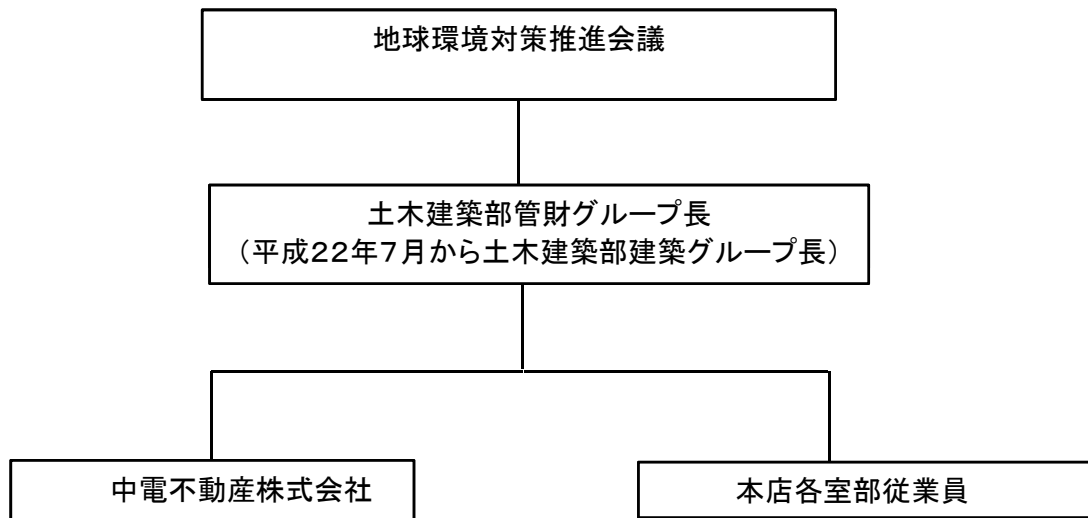
※1：設備利用率は、定期検査の有無などの影響で毎年変化するため、長期的な期間（5カ年平均）で算出 ※2：日本電力調査委員会が策定した電力需給見通しおよび供給計画から推定 ※3：電気自動車、プラグインハイブリッド等
 ※4：CO2は使用電力量当たりの排出原単位 ※5：請負会社排出分（発注する工事において発生した廃棄物）を含めた社外埋立処分量を廃棄物発生量の1%未満にすること ※6：碧南火力（石炭火力）から発生する石炭灰を原料として製造した人工ゼオライト
 ※7：廃棄物の発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle) ※8：地元企業の環境啓発団体「環境パートナーシップ・CLUB」の略 ※9：クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ

(2) 地球温暖化対策の推進体制

【 全 社 】



【本店】



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度(平成21年度)における温室効果ガスの排出の量(二酸化炭素換算)

(単位 t)

活動の区分	二酸化炭素	メタン	一酸化二窒素	ハイドロフルオロカーボン	パーフルオロカーボン	六ふっ化硫黄	合計
燃料の使用	15.77						16
他人から供給された電気の使用	7159.64						7160
他人から供給された水の使用	15.53						16
自動車の走行	137.58						138
他人の委託による産業廃棄物の焼却		0.0018	1.57				2
合計 (総排出量)	7329	0	2				7332

※数値が四捨五入されて、合計に一致しない場合があります

5 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標

(1) 計画期間の目標

ア 基準年度及び目標年度

基準年度	目標年度
平成21 年度	平成 24 年度

イ 抑制目標

<input checked="" type="checkbox"/> 温室効果ガスの総排出量の抑制目標(二酸化炭素換算)			
基準年度の排出量	目標年度の目標排出量	削減率	
7,330 t	7,110 t	3.0 %削減	

<input checked="" type="checkbox"/> 温室効果ガスの原単位あたりの排出量の抑制目標(二酸化炭素換算)			
原単位の指標	基準年度の原単位あたりの排出量	目標年度の原単位あたりの目標排出量	削減率
床面積1㎡ 当たり	115.6 <input checked="" type="checkbox"/> kg <input type="checkbox"/> t	112.2 <input checked="" type="checkbox"/> kg <input type="checkbox"/> t	3.0 %削減

ウ 目標設定の考え方

温室効果ガスを基準年度と比較して、1年間に1%ずつ、3年間で3%削減する。

備考

- 1 原単位排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標に係る単位量当たりの温室効果ガスの排出の量をいいます。
- 2 基準年度とは計画期間の初年度の前年度をいい、目標年度とは計画期間の最終年度をいいます。

指針第1号様式 その6

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る取組

(1) 温室効果ガスの排出抑制に係る取組

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源 行動の実践 (冷暖房)	<ul style="list-style-type: none"> ・空調設備の省エネ運転 ・全館での昼間帯の間欠運転の実施 	平成21年度の使用量を基準として、平成24年度までに3%削減
省エネルギー・省資源 行動の実践 (照明)	<ul style="list-style-type: none"> ・照明不使用時消灯の徹底 ・照明器具の業務に支障のないスペースの間引き ・照明器具の省エネ化(順次LED照明に取り替えの検討) 	
省エネルギー・省資源 行動の実践 (その他)	<ul style="list-style-type: none"> ・不要OA機器等のスイッチオフの徹底 ・エレベータの効率的運転 ・緑のカーテンの実施 	
水の使用の合理化	<ul style="list-style-type: none"> ・洗面・便所等の流量制限の実施 ・小便器の自動流量の変更 ・節水器具の取替(フラッシュバルブ) 	平成21年度の使用量を基準として、平成24年度までに3%削減
自動車等輸送機関に関する対策	<ul style="list-style-type: none"> ・アイドリングストップの励行 ・急加速・急発進の禁止 ・近距離における公共交通機関利用 ・低公害車(プラグインハイブリット車等)の積極導入 	平成21年度の使用量を基準として、平成24年度までに3%削減
廃棄物の排出抑制	<ul style="list-style-type: none"> ○一般廃棄物削減とリサイクルの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・古紙回収の徹底 ・紙ゴミリサイクルの徹底 ・アルミ・スチール缶、瓶の分別回収の徹底 ○用紙使用量の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・両面コピーの徹底 ・不要資料、ミスコピー、ミスプリントの裏紙活用の徹底 ・社内ネットの活用によるペーパーレス化を進める ・印刷枚数(部数)の厳正 ・再生紙等の利用 	

(2) 環境保全の日等に特に推進すべき取組

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標

(3) その他の地球温暖化対策に係る取組

具体的な取組の内容
<ul style="list-style-type: none"> ○環境にやさしい製品の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・エコ・グリーンマーク商品の購入 ・事務用消耗品グリーン調達率100% ○従業員教育 <ul style="list-style-type: none"> ・当社およびグループ会社従業員の環境配慮意識の維持向上 ・eラーニングによる環境教育 ・環境教育トレーナーによる環境教育 ・ECOポイント活動への全員参加 ・ちゅうでんフォレスター養成

7 その他

(1) 工場等の規模等

工場等の延床面積	63,402.0 m ²
地球温暖化対策事業者のISO 14001等の取得の有無	<input type="checkbox"/> 取得している <input type="checkbox"/> ISO14001 <input type="checkbox"/> エコ事業所 <input type="checkbox"/> エコアクション21 <input type="checkbox"/> エコステージ <input type="checkbox"/> その他
	<input checked="" type="checkbox"/> 取得していない

(2) 目標として原単位排出量を設定した場合の考え方

(3) 添付する書類

基準年度における燃料及び熱の使用量(原油換算)並びに電気の使用量	△別紙(1)のとおり
基準年度における排出活動区分・燃料種別の燃料等の使用量の集計結果	△別紙(2)のとおり
同意書	△別紙(3)のとおり
独自の排出係数を用いた場合の算定根拠	△別紙()のとおり

備考 △印の欄には、添付する各別紙に一連番号を付けた上、該当する別紙の番号を記入すること。